

随意契約結果書

| | |
|------------------------------|---|
| 物品等の名称及び数量 | 令和5年度 能登半島地震応急対策作業 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局木曾川上流河川事務所長 板垣 修 岐阜市忠節町5丁目1番地 |
| 契約締結日 | 令和 6年 3月22日 |
| 契約の相手方の氏名及び住所 | 青協建設(株) 岐阜県関市倉知3204番地の4 |
| 契約金額 (消費税及び地方消費税含む) | ¥1,375,000- (月額) |
| 予定価格 (消費税及び地方消費税含む) | ¥1,397,000- (月額) |
| 随意契約によることとした理由 | <p>本作業は、避難所のトイレ用水の給水作業等を行うものである。</p> <p>この支援については、被災地で避難所生活をしている住民にとって生活を確保するためには必要不可欠な作業であり、迅速かつ早急に行う必要があることから、「災害又は事故時における情報の収集提供及び応急対策業務に関する協定」(一般社団法人岐阜県建設業協会令和3年3月29日締結)により、大型免許を保有しており、3月7日から13日までの一週間派遣可能な者の情報提供を依頼したところ、1社より2名の派遣が可能との回答を受け、その他の者の情報提供はなかった。</p> <p>この1社は、2名が大型免許を保有しており、即対応が可能なこと、受注実績があり支援を行うに十分な能力を有していると判断されることなどから1社を選定した。よって、会計法第29条3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、青協建設株式会社と随意契約を行うものである。</p> |
| 備 考 | |